



2024年3月18日
イオン株式会社
イオンアグリ創造株式会社

イオン直営農場初！イオン三重いなべ農場が みどりの食料システム法に基づく「みどり認定」を取得

イオン直営農場の運営および農産物の生産委託に取り組むイオンアグリ創造株式会社（以下：イオンアグリ創造）は、イオン三重いなべ農場にて、2024年2月21日付で、環境と調和のとれた食料システム確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（以下：みどりの食料システム法）に基づく「みどり認定」を取得しました。

「みどり認定」は、2022年7月に「みどりの食料システム法」が施行されたことに伴い始まった制度で、各都道府県が策定した環境負荷低減に関する基本計画に寄与する事業計画を遂行する生産者・事業者に対して、各都道府県が認定を授与するものです。

このたび、イオン三重いなべ農場は三重県が策定した環境負荷低減事業活動促進に関する基本計画に即した5カ年の事業計画を三重県に申請し、イオン直営農場で初めて「みどり認定」を取得しました。将来的にはその他直営農場での認定取得も視野に入れ、まずは三重いなべ農場から取り組みます。

イオンアグリ創造は、現在21の直営農場を運営しており、それぞれの農場で持続可能な農業の実現に向けた取り組みを行っています。地域に根差したオーガニック栽培の拡大、CO₂排出量実質ゼロ農業の実現に向けた取り組み、AIによる収量予測といった新技術の積極活用のほか、新規就農者の支援・育成にも注力しています。

イオンは、今後もグループが一丸となって自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展の両立を目指し、自然・生態系・社会と調和のとれた持続可能な農産物の調達に努めてまいります。

記

【「イオン三重いなべ農場」環境負荷低減事業活動計画 概要】

1. 実施者 イオン三重いなべ農場（住所：三重県いなべ市大安町梅戸字小馬場3877）
2. 栽培品目 イチゴ
3. 実施期間 2024年3月から2029年2月
4. 実施事項
 - （1）温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動
 - ・ヒートポンプの導入
 - ・省エネに資する取り組み など
 - （2）土壌を使用しない栽培技術における化学肥料・化学農薬使用量の削減
 - ・天敵農薬、微生物農薬を主体とした減化学農薬防除体系の検討
 - ・紫外線照射などを活用した病害虫発生の予防 など

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

イオン（株）コーポレート・コミュニケーション部 神田 電話：043-212-6061